資料４

グリーンホール改築におけるユニバーサルデザイン当事者参画の手法について

○公共施設整備における当事者参画とは

当事者参画とは、施設整備のプロセスにおいて、施設を利用する当事者が意見を表明するとともに、参加者相互の意見交換や対話を通じて課題やニーズを共有し、その意見を施設の計画、設計及び整備等に反映していく取組である。

一方で、予算、法令、施設規模、他機能との調整等の制約条件を踏まえながら、当事者と事業者等の相互理解を深め、実現性の高い解決策を検討することも重要である。

このため、区は当事者参画も含めた区民参画の取組によって得られた意見を十分に尊重しつつ、施設全体の公益性や持続可能性を踏まえ、総合的な観点から検討を進め、最終的な意思決定を行い、施設整備を進める。

○施設概要

【所在地】：板橋区板橋栄町 36 番１号



【施設コンセプト】

「誰もが安心できるくらしを支える総合的・包括的支援拠点」

相談機能の充実、居場所の創出及び複合的な課題に対応できる連携体制を実現していく。

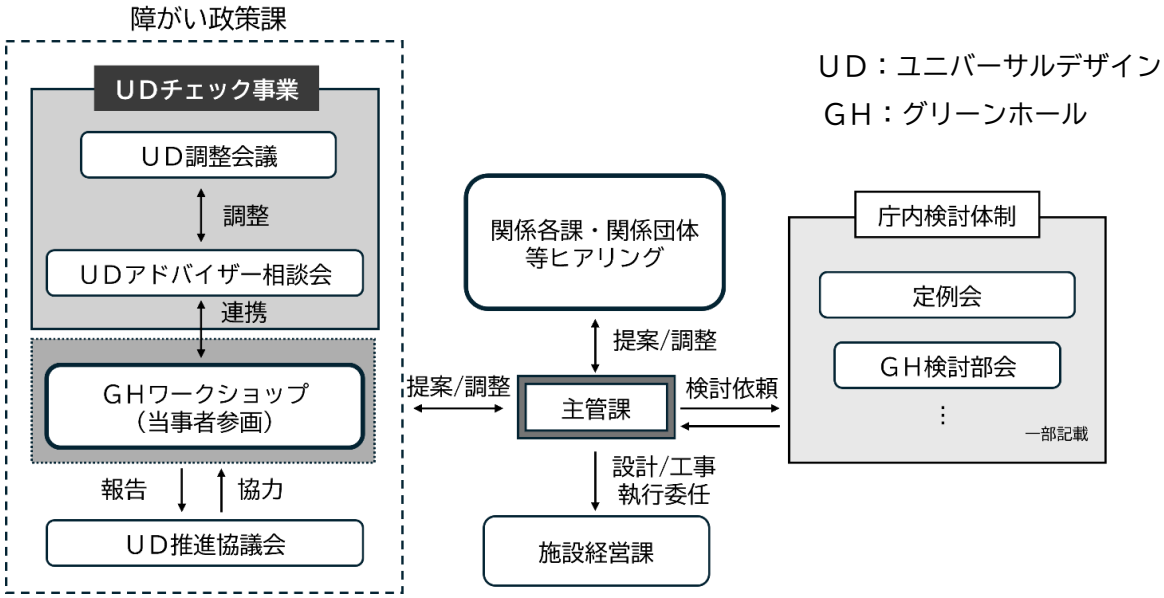
【入る機能（予定)】

区民相談室、男女社会参画課、消費者センター、板橋福祉課等の区の部署、男女平等推進センター、シルバー人材センター、社会福祉協議会、いたばし暮らしのサポートセンター、障がい者福祉センター、障がい者就労支援センター等の区との事業連携・相談・居場所を担う公共的機能

○当事者参画の目的と方向性

- グリーンホール改築における当事者参画は、改築に伴う具体的な必要機能を検討する場ではなく、当事者の実体験に基づく利用上の課題や必要な配慮を把握し、ユニバーサルデザインの視点から得られた知見をソフト面も含めた施設整備に活用することを目的とする。
- 既存の「ユニバーサルデザインチェック事業」（以下「UD チェック事業」）と新たに取組む「当事者参画」を組み合わせて施設整備を検討する。
- グリーンホール改築の当事者参画で効果の高かった手法については、今後の公共施設整備に展開していくことも視野に検討する。

○当事者参画の検討体制



○当事者参画の手法

★考えられる手段

・ワークショップ

・アンケート

・ヒアリング

・意見交換会　など

⇒ワークショップは、当事者同士が対話を通じて互いの考えや経験を共有し、新たな気づきや課題を認識することができる手法である。また、当事者同士の相互理解にもつながるため、ワークショップを中心に実施し、必要に応じて他の手法を組み合わせながら進めていく。

★考えられる当事者の対象範囲

・高齢者、子育て世帯、障がい者（視覚、聴覚、身体、精神、知的等）、介助者、外国人、職員等

○当事者参画の流れ

★新規要綱等設置によるワークショップを実施

➢実施方法：ユニバーサルデザインワークショップ

➢メンバー：ユニバーサルデザインアドバイザー（以下「UD アドバイザー」）、関係団体(推薦)、区民(公募)、内部関係者　計 20 名程度

（内訳）高齢者、子育て世帯、障がい者（視覚、聴覚、身体、精神、知的等)、介助者、外国人等

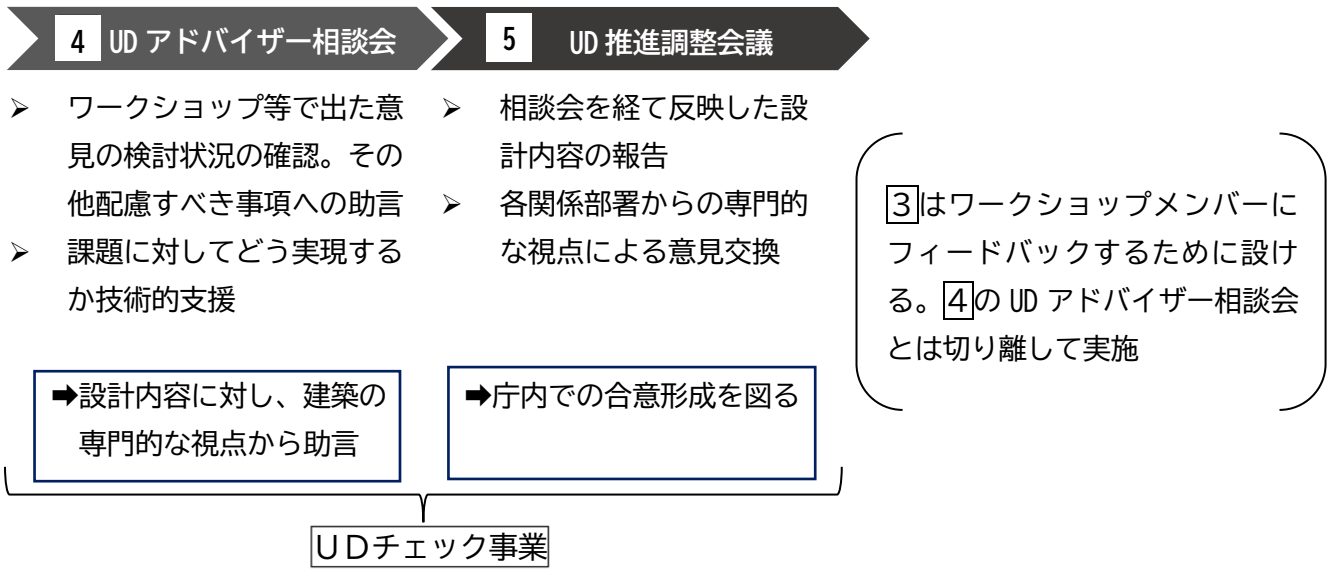
➢謝礼：予算の範囲内で検討

基本構想・基本計画での実施手法

1 ワークショップ	2 主管課・事業者	3 レビュー会
➢ 施設見学・事前講義（ユニバーサルデザインとは何か。ワークショップのルール等） ➢ 当事者の意見交換 ➢ UD アドバイザーも参加し、フォロー・助言を行う	➢ ワークショップの内容を基に、ユニバーサルデザインの方向性をまとめる ➢ ゾーニング検討	➢ ワークショップで出た意見をどのように検討したか共有した上で意見交換 ➢ 設計に進む上でユニバーサルデザイン配慮事項の再確認 ➢ UD アドバイザーも参加し、フォロー・助言を行う
➡グリーンホールに必要なユニバーサルデザインの視点を提案	➡ユニバーサルデザイン方針作成	➡ユニバーサルデザイン方針を共有する

基本設計での実施手法

1 ワークショップ	2 主管課・事業者	3 レビュー会
➢ 基本計画での内容を踏まえ、当事者の意見収集（予め検討内容絞る） ➢ UD アドバイザーも参加し、フォロー・助言を行う	➢ ワークショップで出た意見を総合的に検討 ➢ 反映できない意見の代替案検討	➢ ワークショップで出た意見をどのように検討したか共有した上で意見交換 ➢ 実施設計に進む上でユニバーサルデザイン配慮事項の再確認 ➢ UD アドバイザーも参加し、フォロー・助言を行う
➡議題に対して、改善点等意見をまとめる	➡ワークショップで出た意見を参考に設計	➡設計内容を共有する



実施設計・竣工後評価

- 基本設計の流れ1～3と同じ流れ。竣工後評価の場合は、1ワークショップ開催後、5の UD 推進調整会議を実施。

【実施設計でのワークショップ】

・モックアップ等を活用したワークショップ。サイン色味、施設見学による設備器具の取り付け高さの検討など。

【竣工後評価でのワークショップ】（竣工３年後を目安）

・ワークショップ参加者に運用が開始されている施設を実際に利用してもらい評価。評価結果は、安全性及び利用上の支障を確認し、施設運用、軽微な改修等で対応可能な事項、今後の施設整備に活用する事項に整理する。

○公共施設等における当事者参画の今後の展開

- グリーンホールでの当事者参画を評価し、必要に応じ、既存の UD チェック事業等も含めた見直しを検討していく。
- 推進計画 2035 の重点事業「当事者参画プロセスのしくみ化と活用支援」に基づき、当事者参画の制度化を検討していく。

○協議会でご審議をいただきたい項目

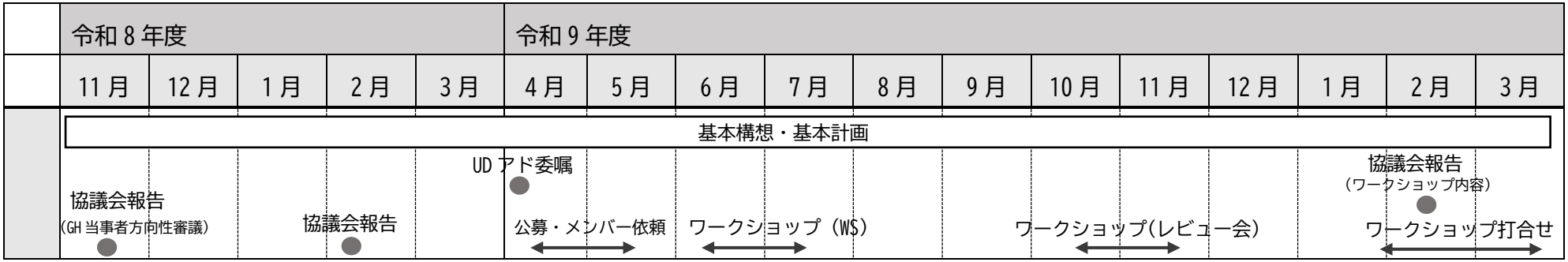
①グリーンホール改築における当事者参画の実施手法について

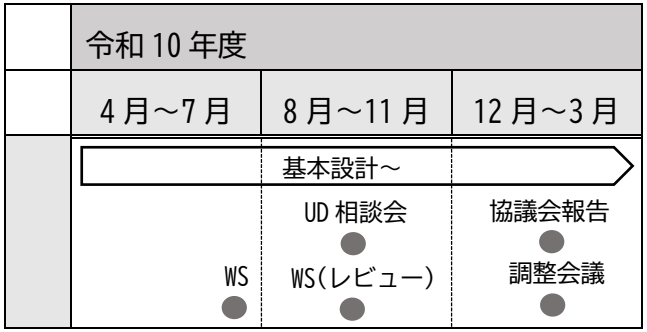
グリーンホール改築において、ワークショップを中心とした当事者参画を実施することの妥当性及び効果的な進め方についてご審議をいただきたい。

②当事者参画の対象者及び構成について

参加者の構成が適切であるか。また、他に参画が必要な当事者層があるかについてご審議をいただきたい。

○スケジュール


令和 8 年度
令和 9 年度
11 月
12 月
1 月
2 月
3 月
4 月
5 月
6 月
7 月
8 月
9 月
10 月
11 月
12 月
1 月
2 月
3 月
基本構想・基本計画
協議会報告
(GH 当事者方向性審議)
協議会報告
UD アド委嘱
公募・メンバー依頼
ワークショップ（W$）
ワークショップ(レビュー会)
協議会報告
（ワークショップ内容）
ワークショップ打合せ


令和 10 年度
4 月～7 月
8 月～11 月
12 月～3 月
基本設計～
UD 相談会
協議会報告
WS
WS(レビュー)
調整会議